

# 「地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく排出抑制等指針案」に対する意見公募要領

平成 20 年 10 月 31 日  
環境省地球環境局地球温暖化対策課

## 1. 意見公募の趣旨

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条に基づく排出抑制等指針について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、平成 20 年 11 月 1 日（土）から 11 月 30 日（日）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を実施いたします。

## 2. 意見公募の対象

「地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく排出抑制等指針案」

## 3. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 20 年 11 月 1 日（土）～ 11 月 30 日（日）

## 4. 資料入手方法

- 以下のホームページに掲載  
【電子政府総合窓口（e-Gov）】 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>  
【環境省HP】 <http://www.env.go.jp/>
- 「6. 意見提出先」において資料配付

## 5. 意見提出方法

別添の意見提出用紙の様式、以下の記入要領に従い、郵送、FAX又はE-mailのいずれかの方法で、御提出ください。

（注意事項）

- ※御意見は日本語で提出してください。
- ※件名に必ず「排出抑制等指針案に関する意見」と記載してください。
- ※郵送、FAXの場合は、A4版の用紙で提出してください。
- ※電話及び匿名での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

## 【記入要領】

（宛先） 排出抑制等指針案パブコメ担当

(件名) 排出抑制等指針案に関する意見

(郵送の場合は、封筒に赤字で記載して下さい)

【氏名】 (※企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

【住所】

【電話番号】

【FAX番号】

【電子メールアドレス】

【意見】

- ・ 該当箇所 (※どの部分についてか、該当箇所が分かるように明記して下さい)
- ・ 意見内容
- ・ 理由 (※根拠となる出典等を添付又は併記して下さい)

## 6. 意見提出先

排出抑制等指針案パブコメ担当

○環境省地球環境局地球温暖化対策課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-3581-3351 (内線 6759)

FAX : 03-3580-1382

E-mail : chikyu-ondanka@env.go.jp

## 7. 公示資料

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく排出抑制等指針案

## 8. その他

御提出いただいた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。  
御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。

ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

排出抑制等指針案パブコメ担当 \_\_\_\_\_ 宛

**排出抑制等指針案に対する意見**

**【氏名】**

(※企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

**【住所】**

**【電話番号】**

**【FAX番号】**

**【電子メールアドレス】**

**【意見】**

- ・ 該当箇所 (※どの部分についてか、該当箇所が分かるように明記して下さい)
- ・ 意見内容
- ・ 理由 (※根拠となる出典等を添付又は併記して下さい)